

■ オーストラリア（クイーンズランド州）入国情報(2022年7月5日現在) ■

オーストラリア政府は、2022年7月6日よりこのワクチン接種完了の入国条件を撤廃することを発表しました。
これにより同日からワクチン接種を完了していないお客様も、特別な許可を得ることなく、オーストラリアへの入国が可能になります。
また、同日よりワクチン接種記録の提出にも利用されていた「デジタル渡航者申告(DPD: Digital Passenger Declaration)」も廃止されます。

入国時必要書類	有効なビザ（渡航査証） ※日本人の場合はETAS（イータス、Eelectric Travel Authority System）という、簡易的な電子ビザの登録が必要です
到着時検査	－
入国後検査	－
その他	■ ETASに関して 現在、旅行会社での代行申請をすることができません。 お客様ご自身でオーストラリア大使館のページよりご確認の上、ご申請ください
日本帰国時	全ての入国者（日本人を含む）は、出国前72時間以内に検査を受け、医療機関等により発行された陰性の検査証明書を入国時に検疫所へ提示しなければなりません。